

# 不当要求行為等対策条例を制定

# 組織ぐるみで毅然と対応

町職員や町行政に関わる役職員に対し、高額な物品の購入や法外な補償、業務のミスを指摘して金品を要求する不当要求に対し、組織として毅然と対応するための「鏡石町不当要求行為等対策条例」が9月の町議会定例会で議決されました。この条例は、全8条から成り、条例の目的、不当要求の定義、対策委員会の設置などが規定されており、条例としては東日本では初めて。今月は施行された条例の概要についてお知らせします。

## 条例化の背景は

今回条例化した背景には、二つには、近年鏡石町内に暴力団事務所が開設され、町民から不安の声が高まっていること。三つに、行政に対する不当要求が最近全国的に増加傾向にあり、未然に防止対策を講じる必要があること。

### 不当要求行為とは

- ◆暴力、脅迫、困惑行為、その他の違法・不当な行為により、行政職員等に対し、自己または第三者に利益を得られるよう働きかける行為
  - ◆行政の公正・公平を阻害するよう働きかける行為
- 【定義】は
- ①特定の個人・団体に対し、有利・不利な取り扱いをする行為
  - ②妨害、遅延を目的に行われる行為
  - ③職員の人事に関し、特定の処分、その他の行為を要求する行為
  - ④職務上の情報の提供、職務上の特定行為を求める行為
  - ⑤違法または暴力行為、その他常識を逸脱した行為
  - ⑥庁舎の保安、秩序維持に支障を来す行為



不当要求行為について理解を深めた委員会

四つに、条例化し、不当要求行為等を抑止することをより広く周知する必要があること。そして、五つに、法的根拠を背景に組織として毅然と対応する必要があることがあげられます。また、地方分権が推進され、さらに権限移譲が進むことが予測されることや自治体における賦課徴収業務の重要性が高まってきていることがあげられます。

## 安全・安心のまちづくりのために



鏡石町長 木賊政雄

町民の皆様には、日頃から地域の安全・安心なまちづくりにご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。さて、町では9月の定例会に「鏡石町不当要求行為等対策条例」を提出し議決をいただきました。この条例は、悪質巧妙化する不当要求・暴力に対して、組織として毅然と対応し、被害を未然に防止するためのもので、東日本の町村では初めての条例となるものです。町としても、先進事例となるよう趣旨を熟知し、事件事故のない安全で安心して住めるまちづくりを進めてまいりますので、さらなるご協力をお願いいたします。

**非常勤職員を含め全職員が対象**  
この条例で規定されている「職員」には、一般職員のほか町長、助役、収入役、教育長の特別職、そして、非常勤特別として規定されている職にあるみなさんが含まれ、職員としての責務も課されることとなります。

**対策委員会を組織**  
不当要求行為等への対策を統括するため、条例の第5条には、不当要求行為等対策委員会の設置を規定しています。この委員会は、助役を委員長に副委員長に収入役、教育長を充て、各課室・局長が委員となり、職員からの報告を受けた際、調査と町長への報告を行うことになっています。

また、対策委員会は、不当要求行為に対する対応策についての研修会の開催を通じて、日頃から万全の対応が図られるよう心がけることとなります。

**対応マニュアルを作成し徹底**  
不当要求行為（行政対象暴力）に対して、いつ、どのような場面でも毅然と対応できるようにするための「対応マニュアル」を作成しました。この対応マニュアルでは、行政暴力の事例と問答式による解決方法を分かり易く紹介しています。町では、この対応マニュアルを町職員のほか、条例で規定されている非常勤特別職のみなさんに配付し、対応の徹底を図る計画です。

# 長寿おめでとう

= 平成 16 年度町敬老会 =



アトラクションを楽しむ参加者のみなさん

9月18日（土）午前10時から町鳥見山体育館において、平成16年度町敬老会が盛大に開催されました。

今年敬老会に招待された方は、平成16年12月31日現在で、満73歳以上の高齢者、約1,400人で、式には、約500名が出席しました。式では、木賊町長が「健康に注意して、いつまでも元気で長生きしてください。」と式辞を述べました。今年町の最高年齢者は、男性が笠石区の清水鐵次郎さんで96歳、女性が成田区の横田安代さんで100歳となりました。

続いて、木賊町長から県敬老祝金及び町敬老年金受給者、最高年齢者、老人医療無受診者などに記念品が贈られました。式終了後は、参加者のみなさんお待ちかねの祝宴が行われました。鏡石保育所5歳児によるダンス、各老人クラブのみなさんによる舞踊、成田子供やぐら太鼓の会のみなさんによる太鼓の演奏など8つのアトラクションが行われました。

参加者のみなさんは、ステージ上の出演者の踊りに合わせて手拍子をしたり、久しぶりになった同級生と会話をしたり楽しいひとときを過ごしていました。

## 鏡石町の高齢者の状況

ここでは、町の高齢者の状況を見てみましょう。町の総人口に対する65歳以上の人口の割合を見てみると、昭和45年には6.3%でしたが、平成16年

	町の総人口	町の65歳以上の人口	町の高齢化率	
			福島県	
昭和45年	9,278	585	6.3%	8.0%
昭和50年	10,721	742	6.9%	9.2%
昭和55年	11,437	942	8.2%	10.5%
昭和60年	11,883	1,124	9.5%	11.9%
平成2年	12,130	1,393	11.5%	14.3%
平成7年	12,378	1,822	14.7%	17.4%
平成12年	12,743	2,169	17.0%	20.3%
平成16年	12,703	2,336	18.4%	22.1%

(10月1日の現住人口、ただし平成16年は9月1日現在の現住人口)

## インフルエンザに注意

インフルエンザは鼻水、せきなどの風邪症状だけでなく、高熱、頭痛、筋肉痛などを起こす全身感染症です。普通の風邪とは違い、気管支炎や肺炎などを合併し重症化することが多いのも特徴です。

インフルエンザが流行すると、特に65歳以上の高齢者や慢性疾患患者の死亡率が高くなるという点でも普通の風邪とは異なります。予防の基本は、外出後に手洗いとうがいをするなど普段から注意をすることや流行前に予防接種を受けることです。

高齢者のインフルエンザ予防接種は、10月15日（金）～12月15日（水）まで、指定医療機関で実施します。個人負担金は千円です。詳しくは、町健康福祉課（☎62-2115）までお問い合わせください。